

令和6年1月5日

令和6年能登半島地震災害支援本部の体制等について

令和6年1月4日に設置しました令和6年能登半島地震災害支援本部の体制等について、お知らせします。

令和6年能登半島地震災害支援本部

1 体制

- 本部長 危機管理防災監
- 本部長 危機管理防災課職員
- 設置場所 第一庁舎5階 危機管理防災課内
- 連絡先 直通 026-224-5006

2 業務

- 災害支援本部の設置及び廃止に関すること。
- 庁内支援体制の構築に関すること。
- 被災地のニーズ（物資・応援要員）、交通状況等に関する情報収集
- 庁内関係部局との連絡・調整に関すること。
- 県等関係機関との調整・報告に関すること。
- 被災地応援職員の派遣に関すること。
- 義援金に関すること。
- 報道対応に関すること。
- その他支援に関すること。

総務部危機管理防災課

（課長） 小林 弘明 （担当） 古川、駒村（克）

電話：直通 026-224-5006 FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp